

実務基礎講座「業務上災害・通勤災害の 労災保険給付手続き A to Z 講習会」

～災害発生から給付まで、人事・労務担当者の疑問に答えます～

主催 一般社団法人 新宿労働基準協会
一般社団法人 三田労働基準協会

全国では、毎年、50万人を超える労働者が新規に労災保険を受給し、12万人を超える労働者が休業4日以上死傷災害により休業補償等を受給しています。

業務上災害・疾病、通勤災害について、会社として、迅速かつ適正な労災保険給付の請求ができるように、人事・労務担当者向けに労災手続きの実務講習会を開催します。新任担当者を含め、多数ご参加ください。

- 1 日 時 2020年10月20日（火）13：30～16：30
（開場・受付は13：00～）
- 2 場 所 東京都左官工業協同組合会議室（飯田橋升本ビル8階）
所在地：新宿区揚場町1-21（裏面地図参照）

3 内 容

- ・業務上災害・通勤災害の認定の仕組み
- ・業務上疾病の認定の仕組み
- ・労災給付請求手続きにおける留意点
- ・労災保険の給付額
- ・第三者行為災害における留意点

4 講 師 特定社会保険労務士

元 東京労働局 労災補償監察官 高橋 健 氏

著 書 「労災保険実務標準ハンドブック」日本法令（株）

「労災保険の審査請求事例と解説」日本法令（株）



- 5 受講料（テキスト代、消費税含む）協会の会員は4,400円 非会員は5,500円※

6 申込み方法等

- ① 受講申込：裏面申込書により、三田労働基準協会あて Fax（03-3451-7692）して下さい。
- ② 申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は、受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者あて Fax 返信します（申込書に必ず Fax 番号をご記入下さい）。受講料は、10月9日（金）までに次の銀行口座にお振込ください（手数料はご負担願います）。

銀行名 三菱 UFJ 銀行 田町支店	口座番号 普通預金 0397963
口座名義 一般社団法人三田労働基準協会	名義人住所 港区芝 4-4-5
なお、振込人名の前に講習会月日を記入ください（例 1020 〇〇カイシャ等）	

10月13日（火）までの取消しは受講料を全額返還します（振込料はご負担願います）。以降の取消しは返還できません。

- 7 テキスト 「労災保険給付の手続き（改訂2版）」東基連発行

- 8 定員35名

申込受付欄	受付日		受講番号	
-------	-----	--	------	--

「労災保険給付手続き A t o Z 講習会」

講習会 Fax 申込書 兼 受講票

● 実施日： 2020年10月20日(火) ●

13:30 ~ 16:30 開場・受付 13:00~

Fax. 送付先 (一社) 三田労働基準協会事務局 あて

Fax. 03-3451-7692

いずれか、○をお付け下さい	・三田協会会員・新宿協会会員・品川協会会員・大田協会会員 ・渋谷協会会員・池袋協会会員・向島協会会員・協会会員以外		
事業所名			
所在地	〒		
電話		Fax (返信用)	
申込担当者 職・氏名			
受講者氏名			
メール案内 要・否	担当者のメールアドレス		

注：① 個人情報は本講習会以外の目的に利用することはありません。

② 受講の際は、マスクをご着用ください。発熱等の症状のある方は、受講をご遠慮ください。

③ 2名以上申し込みの場合は、この用紙をコピーしてご利用ください。

④ 講習会当日は、この申込書（コピー可）をご持参ください。

会場案内図

協会 使用欄	
-----------	--

